

トワイライトコンサートの出演者を募集します

●コンサート対象日(予定)

12月20日(金)・令和2年2月28日(金) 各19時～19時45分

●場所 区役所1階ロビー

●対象者

区内在住・在勤・在学、または鶴見区にゆかりのあるミュージシャン(グループ)
 ※グループの場合はメンバーのどなたかが条件を満たせば応募可。
 ※音楽ジャンルは問いません。(ただし、来庁者が楽しめる音楽であること)

●申込方法

申込用紙に演奏曲の入った音源を添えてお申し込みください。

※申込用紙は、区ホームページからダウンロードできます。

区役所④番窓口でもお渡しいたします。

※詳しくは区ホームページをご覧ください→



●締切 9月2日(月)

●結果 応募者の中から審査のうえ決定します。
 (審査結果、出演依頼は10月初旬を予定)

問合せ 総務課(魅力創造) 4階④番 ☎6915-9176

鶴見区区政会議の委員募集

区民の皆さんから区政についてのご意見や評価をいただく「区政会議」の委員を募集します。あなたの意見を区政に届けてみませんか?

たくさんの方のご応募をお待ちしています。

※委員は無償となりますのでご了承ください。

対象 区内在住・在勤・在学で、市職員・市の審議会などの委員でない方

募集人員 数名

任期 令和元年10月1日～令和3年9月30日(2年間)

応募方法 指定の申込書と、関心のある分野(鶴見区の施策や地域活動、子育て、健康、福祉、防災、防犯など)をテーマにしたレポート(800字程度)を持参または郵送、メールにて提出してください。

※応募用紙は区役所4階・総務課に設置するほか、鶴見区ホームページからもダウンロードできます。

締切 7月31日(水) ※当日消印有効

申込 〒538-8510(住所不要) 鶴見区役所「区政会議委員」係
 kuseikaigi-tsurumi@city.osaka.lg.jp

問合せ 総務課(政策推進) 4階④番 ☎6915-9173



「つる魅力検定」に協賛いただける企業等を募集します

区民をはじめ多くの方が区の歴史やまちの魅力を感じることで地域(区)への愛着をより深める取組みとして、鶴見区に関することを出題する「つる魅力検定」を予定しています。記念品をご提供いただける企業等を募集します。詳しくは区ホームページもしくはお問合せください。

問合せ 総務課(魅力創造) 4階④番 ☎6915-9176

※ご協力いただける企業等につきましては、広報紙等に掲載させていただきます。

7月は食中毒予防月間です

食中毒はいろいろな原因物質によって1年中発生していますが、食中毒菌が繁殖しやすい夏場(7月～9月)は特に注意が必要です。

カンピロバクターによる食中毒が多く発生しています!
 カンピロバクターは少量の菌で食中毒を引き起こします。特に鶏が持っていることが多いので、鶏肉は中まで十分に加熱し、生や加熱不十分なものは食べないようにしましょう。

問合せ 保健福祉課(生活衛生) 1階⑪番 ☎6915-9973

各種無料相談日 7月

相談名	日時	申込方法	場所
弁護士による ①法律相談(毎月第2・第4金曜日) 予約制	7月12日(金)・26日(金) 13時～17時	当日9時～電話にて(専用☎6915-9954) ※24名(先着順)(1人30分以内)	鶴見区役所3階多目的室前 ※空きがある場合は随時受付
宅地建物取引士による ②不動産相談(毎月第2火曜日) 予約制	7月9日(火) 13時～16時	当日9時～電話にて(専用☎6915-9954) ※6名(先着順)(1人30分以内)	
③司法書士相談(毎月第3水曜日) (相続・贈与、会社・法人の登記、成年後見など) 予約制	7月17日(水) 13時～16時	当日9時～電話にて(専用☎6915-9954) ※8名(先着順)(1人45分以内)	
④行政書士相談(奇数月第2水曜日) (相続・遺言など) 予約制	7月10日(水) 13時～16時	当日9時～電話にて(専用☎6915-9954) ※8名(先着順)(1人40分以内)	
鶴見緑地公園事務所による ⑤花と緑の相談(毎月第2水曜日)	7月10日(水) 14時～16時	当日会場にて受付。	鶴見区役所1階ロビー
城北環境事業センターによる ⑥ごみ減量・3R相談(毎月第3火曜日)	7月16日(火) 14時～16時	当日会場にて受付。	
⑦人権相談 一部予約制	【平日】9時～21時 【日・祝】9時～17時30分	専門相談員が電話、FAX、メール、面談で相談をお受けします。鶴見区役所での相談をご希望の場合は事前にお申込みください(☎6532-7830) ※通話料は自己負担 FAX 6531-0666 ✉7830@osaka-jinken.net	
⑧精神科医によるこころの相談 予約制	7月12日(金) 14時～15時30分	事前に電話または⑪番窓口にて受付(☎6915-9968) ※各日2名(先着順)(1人30分程度)	鶴見区役所1階
⑨日曜法律相談 ナイター法律相談 一部予約制	日曜法律相談は7月28日(日)福島区役所・住吉区役所で実施。ナイター法律相談は7月24日(水)天王寺区民センターで実施。詳しくは、大阪市総合コールセンター「なにわコール」(☎4301-7285)までお問い合わせください。		

問合せ ①②③④総務課(政策推進) ☎6915-9683 ⑤鶴見緑地公園事務所 ☎6912-0650 FAX 6913-6804 ⑥城北環境事業センター ☎6913-3960 FAX 6913-3674 ⑦総務課(教育) ☎6915-9734 ⑧保健福祉課(保健活動) ☎6915-9968

●以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。